

第2回 商品情報連携標準に関する検討会

令和6年度流通・物流の効率化・付加価値創出に係る基盤構築事業
(消費財の流通における商品情報授受の実態調査・データ連携促進事業)

目次

1. 全体概要

1. 第1回検討会振り返り
2. 第2回検討会の目的

2. 産業横断レジストリー構想の具体化

1. 前提確認

1. 2026/4時点の絵姿
2. 産業横断レジストリー構想拡張の考え方

2. 構想具体化

1. 製・配・販事業者メリット
2. 業務変革
 1. GTIN運用適正化
 2. 情報入力早期化
3. 費用負担の考え方

3. 次年度の取り組み

1. ロードマップ

2. 次年度体制

1. 次年度検討事項一覧
2. 商品情報連携会議

1. 全体概要

1-1. 第1回検討会振り返り

第1回検討会においては、産業横断レジストリー構想のコンセプトにはご賛同いただけたが、システム利用によるメリットや費用負担を中心としたTobe像について、より具体的な検討が必要とのご指摘があった。

第1回検討会 提示内容

効率化目標

関連工数約30万人月に対し、**2050年までに業界全体で35%の業務効率化**を目指す

産業横断 レジストリー の活用

【商品情報の共有】

- 各業界DBとも連携しつつ、非競争領域の商品情報を産業横断レジストリーで共有

【情報品質向上】

- 製配販で商品情報データカバナンスのあり方に合意、各プレイヤーが遵守し、データ品質向上に取り組む

【GTIN運用適正化】

- ルールを順守し、GTIN-13（JANコード）をキー項目とし、商品を一意に特定できる状態を実現

業務変革

【早期情報公開】

- 業務プロセスの中で必要な商品情報の範囲と共有タイミングに合意し、一連の情報授受の自動化を実現

第1回検討会 指摘内容抜粋

構想賛同

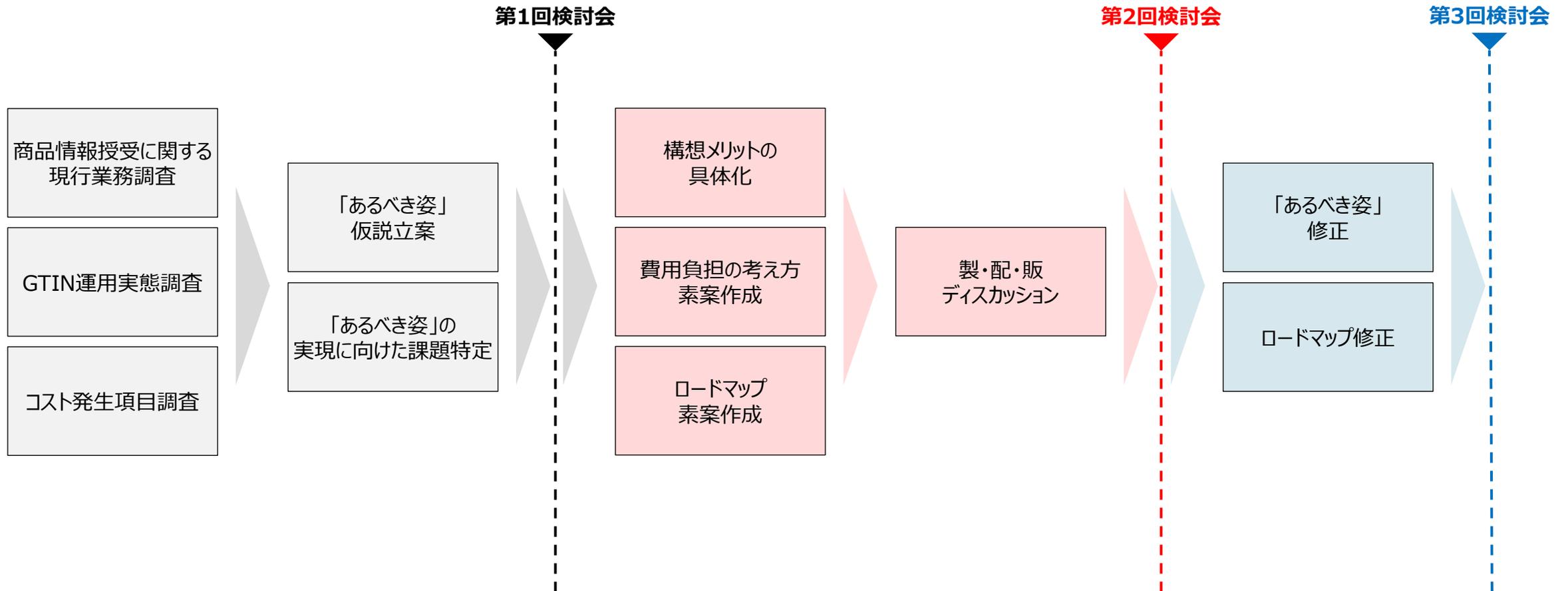
- 商品情報を共有できる新たな仕組みを構築していくという思想には賛同
- 製配販の各社が関与し、全体最適を考えながら新業務設計が必要
- 現行業務における課題認識については、概ね認識一致

課題

- 商品情報連携により、何が実現できるのか、将来の発展も踏まえ、各社のメリットの具体化が必須となる
- 業務変革を具体的に論じるのであれば、業務工程ごとにTobe像をより具体化しなければならない
- 構想への参画障壁となる費用負担について言及がなければ、宣言に合意できない
- 効果の最大化には、中小を含む多くの企業の参画が必要であり、構想への参加を促進するための行政の関与が求められる

1-2. 第2回検討会の目的

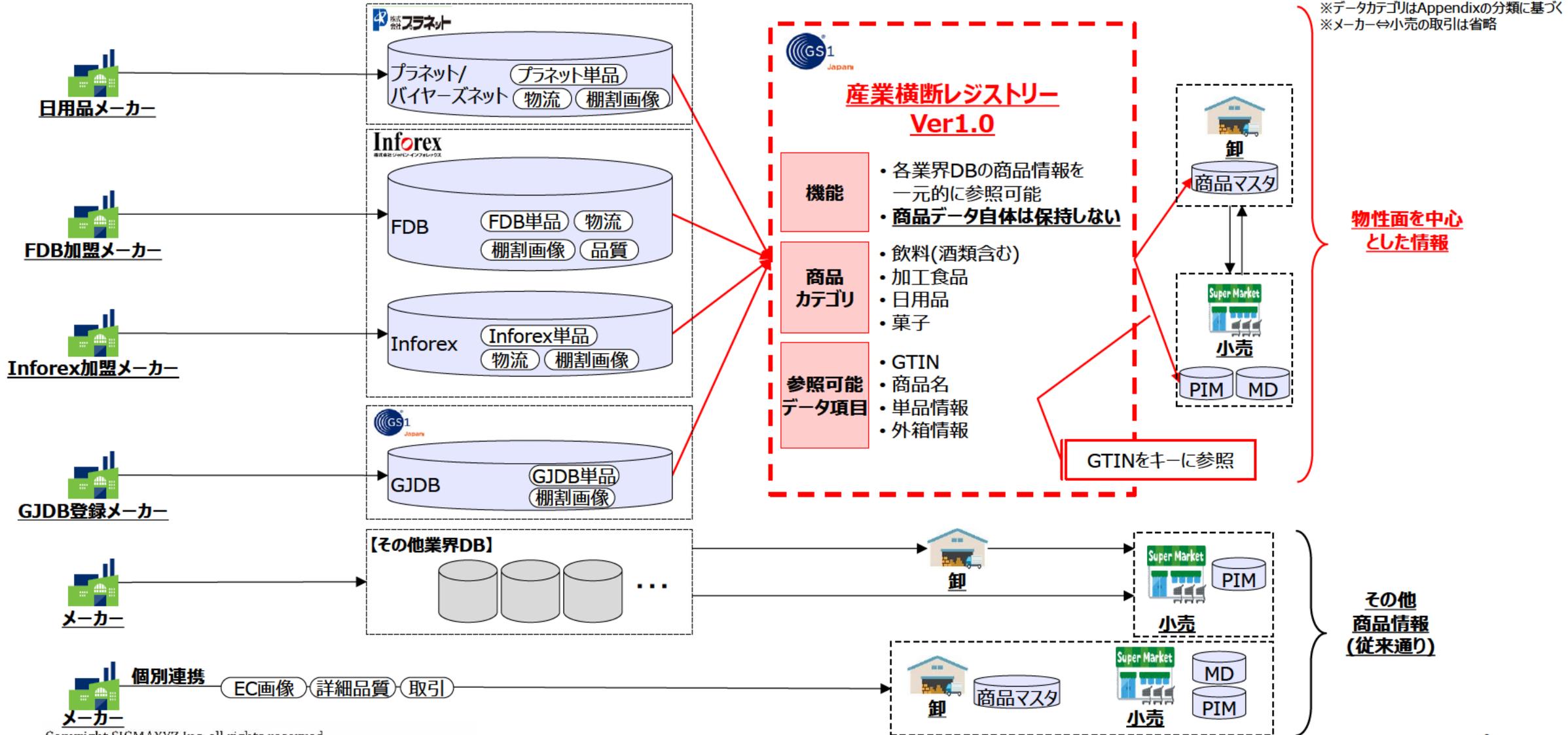
第3回検討会における「商品情報標準化宣言」「5つの原則」「ロードマップ」に関する合意形成に向け、次年度体制や検討事項、産業横断レジストリー構想の在り方について協議を行うことを目的とする。



2. 産業横断レジストリー構想の具体化

2-1-1. 2026/4時点の絵姿

物性面を中心とした商品情報項目は、各業界DBの情報を産業横断レジストリーを通じて、画像情報（EC画像等）や品質情報は現行通りの方法で受け渡しを行う。



2-1-2. 産業横断レジストリー構想拡張の考え方

産業横断レジストリーは協調領域情報を取扱対象とし、段階的に提供する対象項目を拡大する。将来的な取引情報の共通化・プラットフォーム構想など、更なる業務効率化の土台を整備する。

産業横断レジストリー Ver1.0

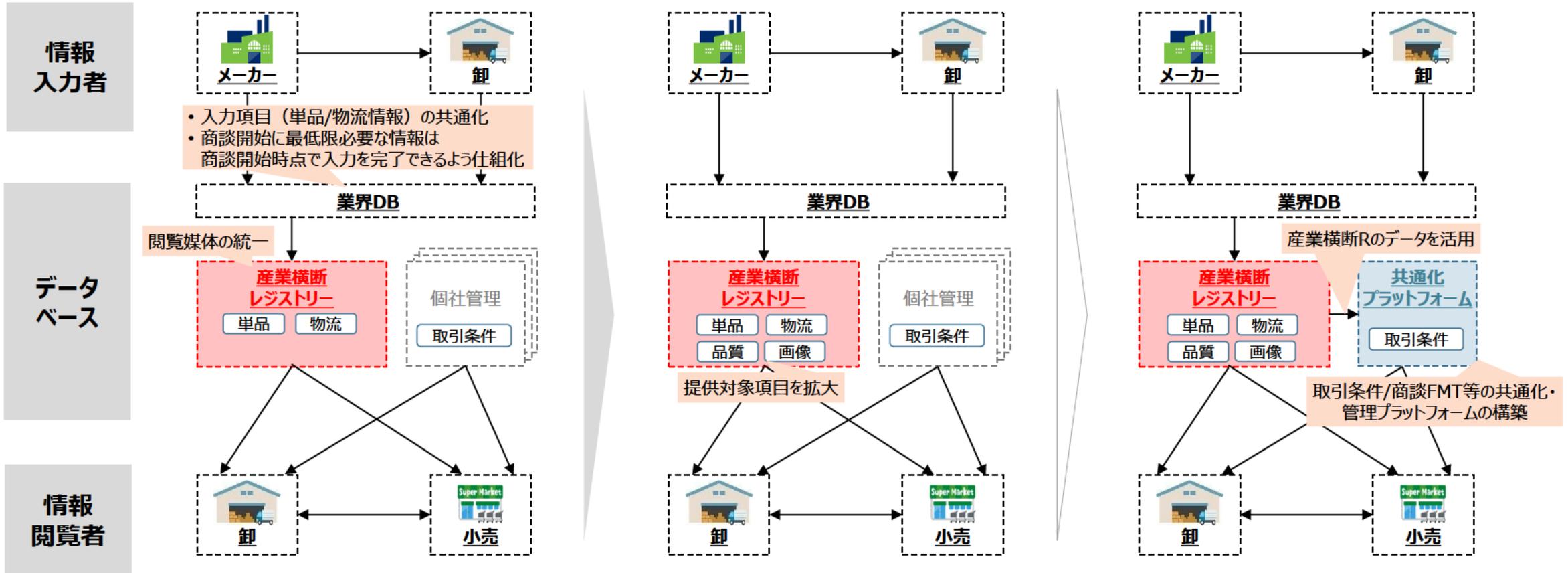
- 単品/物流情報をスコープとし、商談開始に最低限必要な情報の入力を早期化することで情報入力・確認の工数を削減

取扱データの拡大

- 対象データ項目や対象商品カテゴリーを追加し、商品販売に必要な情報を集約し、商品情報に係る作業工数を更に削減

産業横断レジストリー データの活用

- 産業横断レジストリーを活用し、商談プラットフォーム等を構築することで、業界全体の工数削減を加速



2-2-1. 製・配・販事業者メリット

第1回検討会の指摘事項を踏まえ、品質情報・商品画像の及び取引情報の連携を対象としメリットを検討。本構想を通じて創出可能なメリットとして、「既存業務の効率化」「情報の提供価値拡大」が想定される。

		第1回検討会	+	今回新規検討対象		
検討対象		<ul style="list-style-type: none"> 基本情報の共通化 業務変革 (JAN運用適正化・情報の早期提供) 	+	<ul style="list-style-type: none"> 品質情報・商品画像の共通化 取引情報 (商談支援システム) の連携 		
想定 メリット/ 対象業務・ 情報活用 方法	既存業務 の効率化	個別対応・情報管理工数の削減	+	<ul style="list-style-type: none"> 画像/品質情報登録 店舗販促準備 EC掲載準備 他 	既存業務への 効果	
		棚割作成業務の早期化・後工程業務負荷の平準化	+	<ul style="list-style-type: none"> 棚割登録 店舗販促準備 EC掲載準備 他 		
		システム上で完結した取引情報授受の実現	(検討対象外)	+		<ul style="list-style-type: none"> 商談 見積書作成・提出 取引情報登録 他
	情報の 提供価値 拡大	サプライチェーン上のデータ品質向上	<ul style="list-style-type: none"> 商談 基本情報伝達～登録 他 	+	<ul style="list-style-type: none"> 画像/品質情報伝達～登録 他 	新規領域への 拡大
		消費者に対するより正確な情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> 基本情報情報登録 他 	+	<ul style="list-style-type: none"> 画像/品質情報登録 店舗販促準備 EC掲載準備 他 	
		情報の外部活用	(検討対象外)	+	<ul style="list-style-type: none"> パーソナルマーケティング活用 画像メタ情報の取得・活用 AI学習用素材としての活用 他 	

2-2-1. 製・配・販事業者メリット：業務効率化関連工数試算

凡例 黒：第1回試算対象
オレンジ：新規試算対象

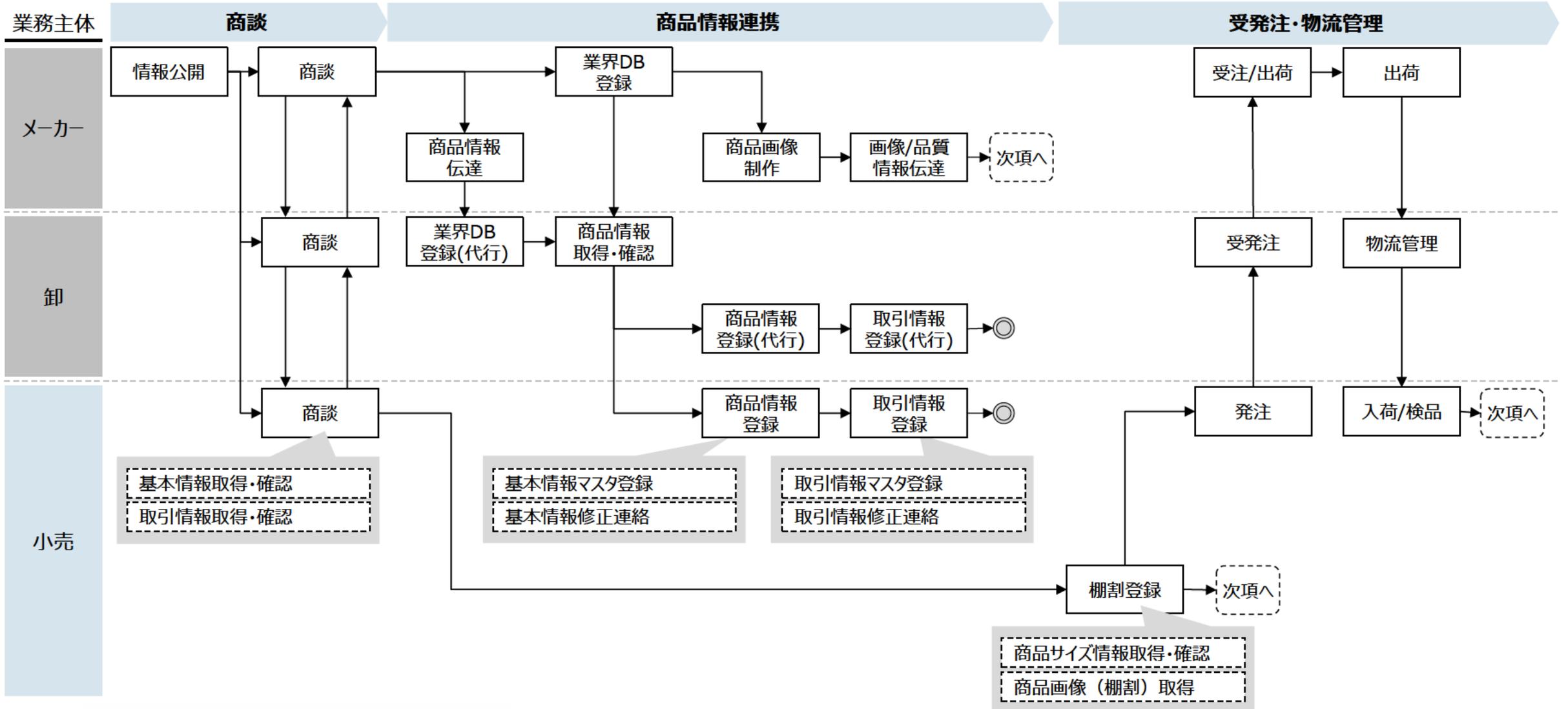
品質・画像情報への取り扱い項目拡大・商談支援システムとの連携を考慮した場合、本構想を通じて、約82.1万人月の関連工数に対する業務効率化が見込める。

		商談	商品情報連携	受発注・物流管理	販売準備
効率化 関連工数 概算	新規概算	約30.2万人月	約17.7万人月	約8.1万人月	約26.1万人月
	第1回検討会 提示	約14.3万人月	約12.1万人月	約3.7万人月	対象外

対象業務例	メーカー	<ul style="list-style-type: none"> ■ 商談 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 基本情報伝達 ✓ 取引情報伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 画像/品質情報伝達 		
	卸	<ul style="list-style-type: none"> ■ 商談 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 基本情報伝達/取得・確認 ✓ 取引情報伝達/取得・確認 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本情報確認 (業界DB) ■ 基本情報登録 (代行) ■ 取引情報登録 (代行) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 受発注 <ul style="list-style-type: none"> ✓ コード読み替え 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 画像/品質情報登録 (代行)
	小売	<ul style="list-style-type: none"> ■ 商談 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 基本情報取得・確認 ✓ 取引情報取得・確認 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本情報登録 ■ 取引情報登録 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 棚割登録 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 商品サイズ情報取得・確認 ✓ 商品画像 (棚割)取得 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 画像/品質情報登録 ■ 店舗販促準備 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 画像制作 ■ EC掲載準備 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 画像制作 ✓ EC掲載用情報入力

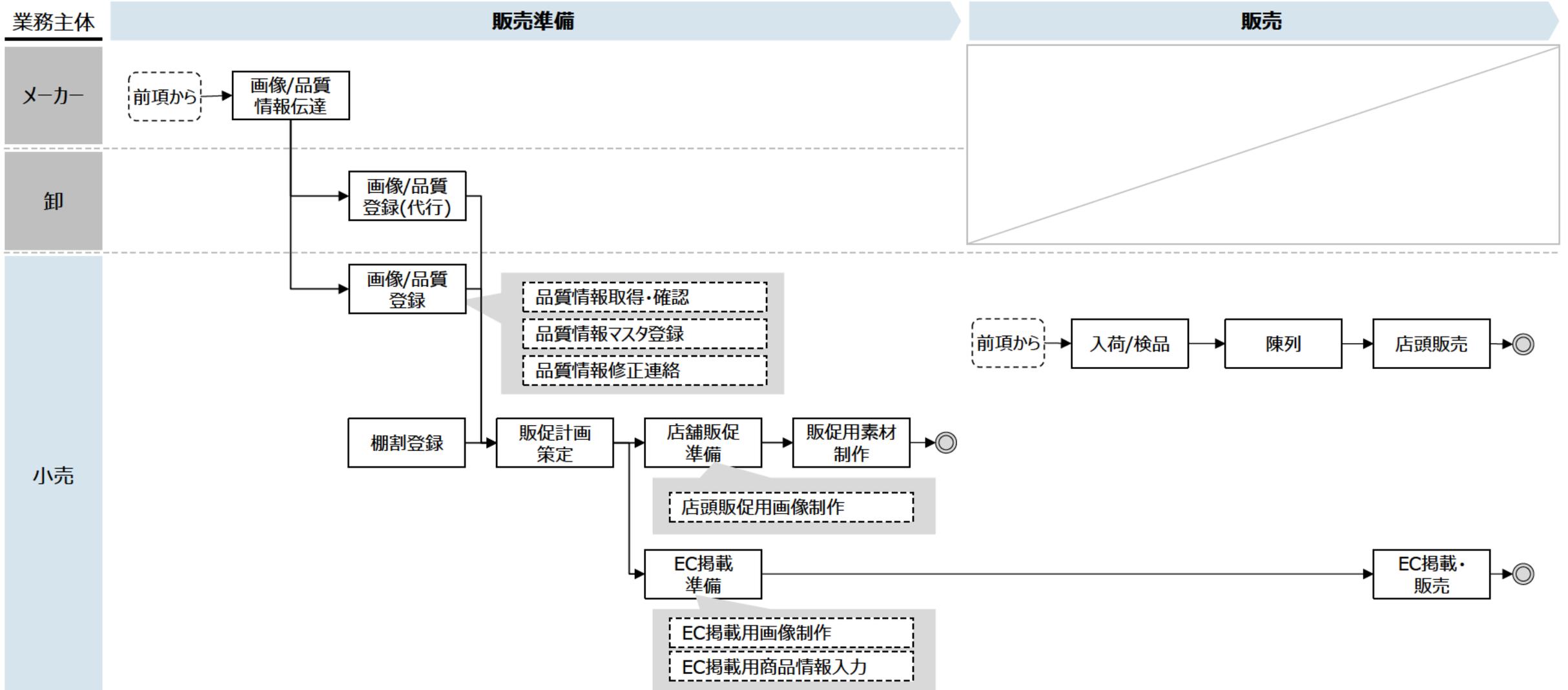
(参考) 2-2-1. 製・配・販事業者メリット：コスト発生工程(小売)

一連の商品授受業務のうち、産業横断レジストリーの活用による効率化効果のある対象業務は下記の通り。



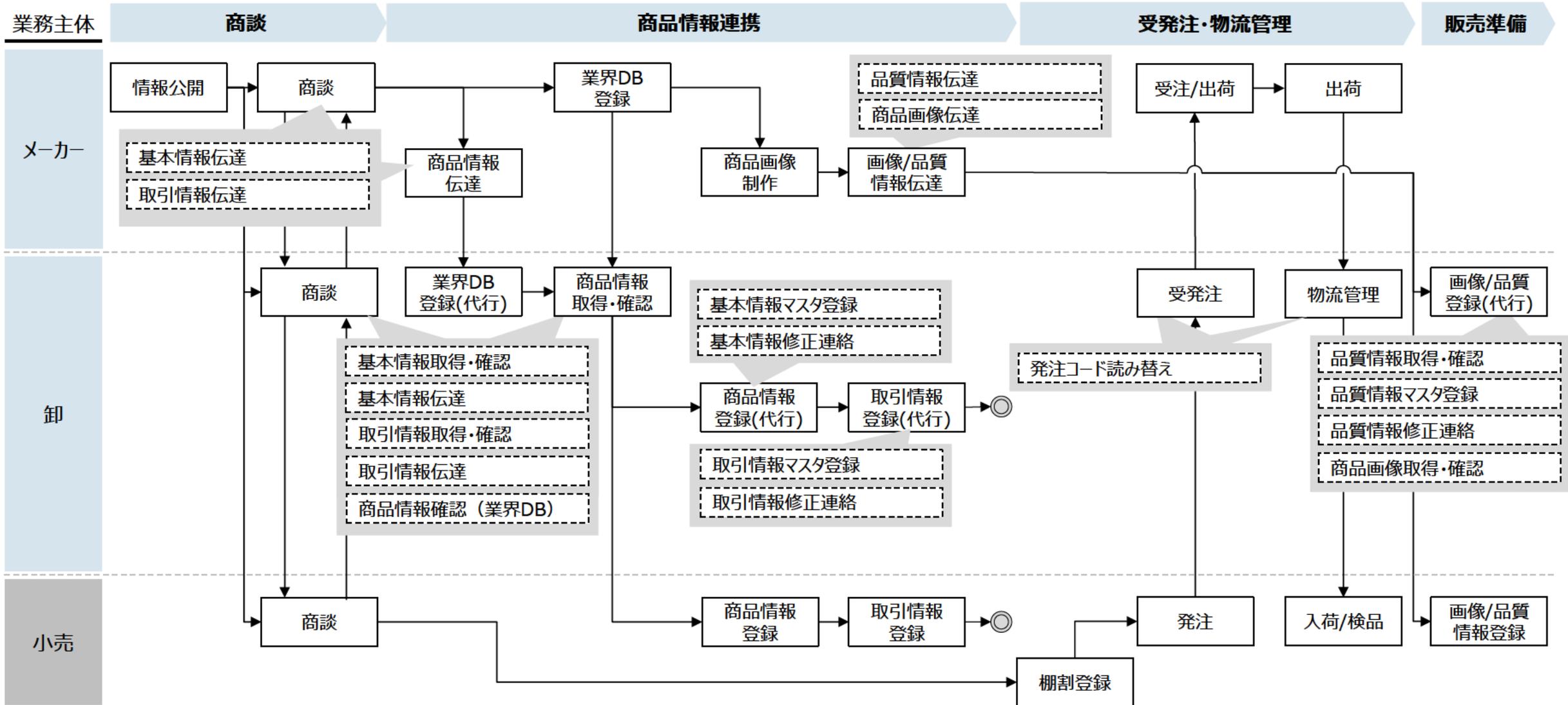
(参考) 2-2-1. 製・配・販事業者メリット：コスト発生工程(小売)

一連の商品授受業務のうち、産業横断レジストリーの活用による効率化効果のある対象業務は下記の通り。



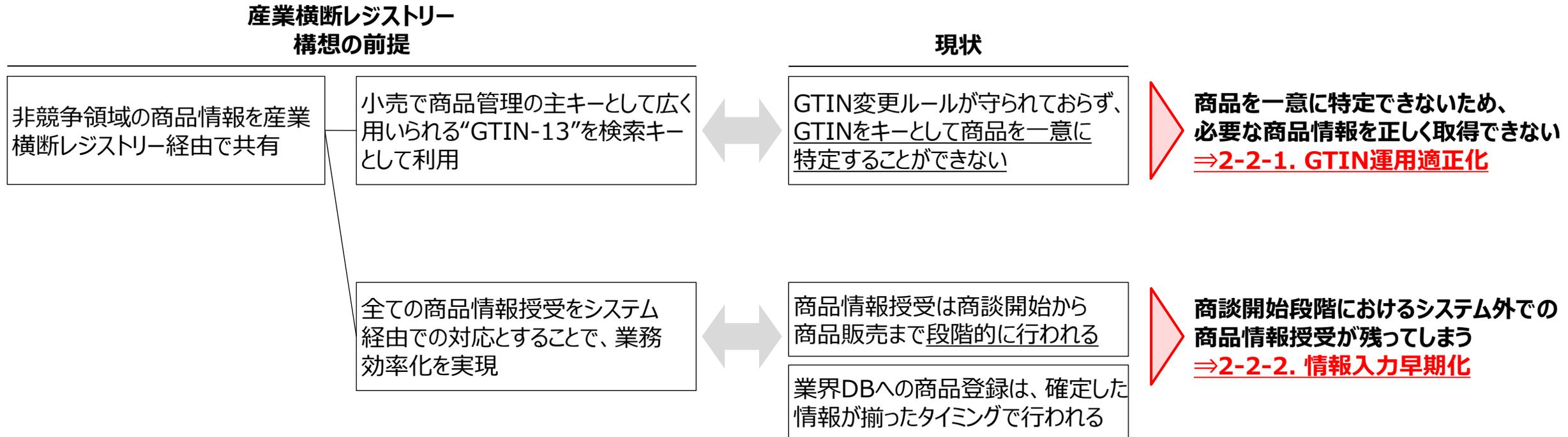
(参考) 2-2-1. 製・配・販事業者メリット：コスト発生工程(メーカー/卸)

一連の商品授受業務のうち、産業横断レジストリーの活用による効率化効果のある対象業務は下記の通り。



2-2-2. 業務変革

産業横断レジストリー構想の実現、効率化効果の最大化のためには、産業横断レジストリーの構築・業界DBとの接続だけでなく、GTIN運用や商談段階での商品情報共有といった現行の商品情報授受業務の在り方も変革する必要がある。



2-2-2-1. GTIN運用適正化

GTINが変更になる10の基準のうち“基準3”について、ルールに則らない運用となるケースが多く発生していることが、国内調査の結果明らかになった。

GTINが変更になる10の基準※

新しいGTINの設定が必要になる10の基準

内容	単品、 最小取引単位	集合包装
【基準1】新商品を発売した場合	新しいGTIN	新しいGTIN
【基準2】商品表示の変更をともなう成分や機能を変更した場合	新しいGTIN	新しいGTIN
【基準3】商品表示の変更をともなう正味内容量を変更した場合	新しいGTIN	新しいGTIN
【基準4】包装の外寸、または総重量の20%以上を変更した場合	新しいGTIN	新しいGTIN
【基準5】認証マークを追加、または削除した場合	新しいGTIN	新しいGTIN
【基準6】ブランドを変更した場合	新しいGTIN	新しいGTIN
【基準7】販促のために期間限定で包装を変更、または景品・試供品を付けた場合	変更なし	新しいGTIN
【基準8】集合包装の入数を変更した場合	変更なし	新しいGTIN
【基準9】セット商品や組み合わせ商品の中身を変更した場合	新しいGTIN	新しいGTIN
【基準10】商品本体に直接表示された価格の追加、変更、削除を行う場合	新しいGTIN	新しいGTIN

期間限定での増量商品において、違反事例が多いが、恒常的な内容量変更においても、新しいGTINを設定していないケースも確認された



The Global Language of Business

© GS1 Japan

57

(※)https://www.gs1jp.org/code/jan/gtin_rules/

2-2-2-1. GTIN運用適正化

GTIN変更ルールに則らない運用が行われる真因として、「GTIN-13を変更した商品は新商品とみなす」商慣習が、不文律として営業現場で残っている可能性が高いと考えられる。

新商品とみなされることのリスク

主にGTIN-13の現状だが、各社商品マスタがGTIN-13とGTIN-14を1:1でしか持てない仕様となっているといったケースも存在

価格交渉機会の発生

✓ 定期商談において、それまで販売されていた商品であっても、細かな仕様変更等によりGTIN-13を変更すれば、新たに納入条件交渉の対象となる。

販促金の発生

✓ 新商品については売れ行きの不確実性や陳列スペース確保のため、メーカーから小売へ販促金が支払われるケースがある。棚落ちを避けるため、新商品とみなされれば、定番品の後継商品であっても販促金が必要となる可能性がある。

売上実績分断の発生

✓ 小売側の商品マスタはGTIN-13をキーにしているケースが多く、GTIN-13を変更した場合、従来商品とのデータ連続性が失われる。同一商品であることを説明するための工数も発生する。

返品/廃棄の発生

✓ 新商品としてみなされれば、旧商品との商品切り替えが必要となる。切り替えには、一定の移行期間が設定されるが、結果として廃棄/返品となる商品が増加する。

GTIN-13変更を新商品とみなす商慣習を継続したまま、GTIN変更ルールの徹底のみを図れば、**メーカー側がこれらのリスクを負う**

2-2-2-1. GTIN運用適正化：対応方針

GTIN変更ルールの遵守を基本方針とした上で、業務実態に即した運用方法を協議・ガイドライン化するWGを設置し、併せてガイドラインが遵守されない場合の対応についても来年度以降、継続協議を行う。

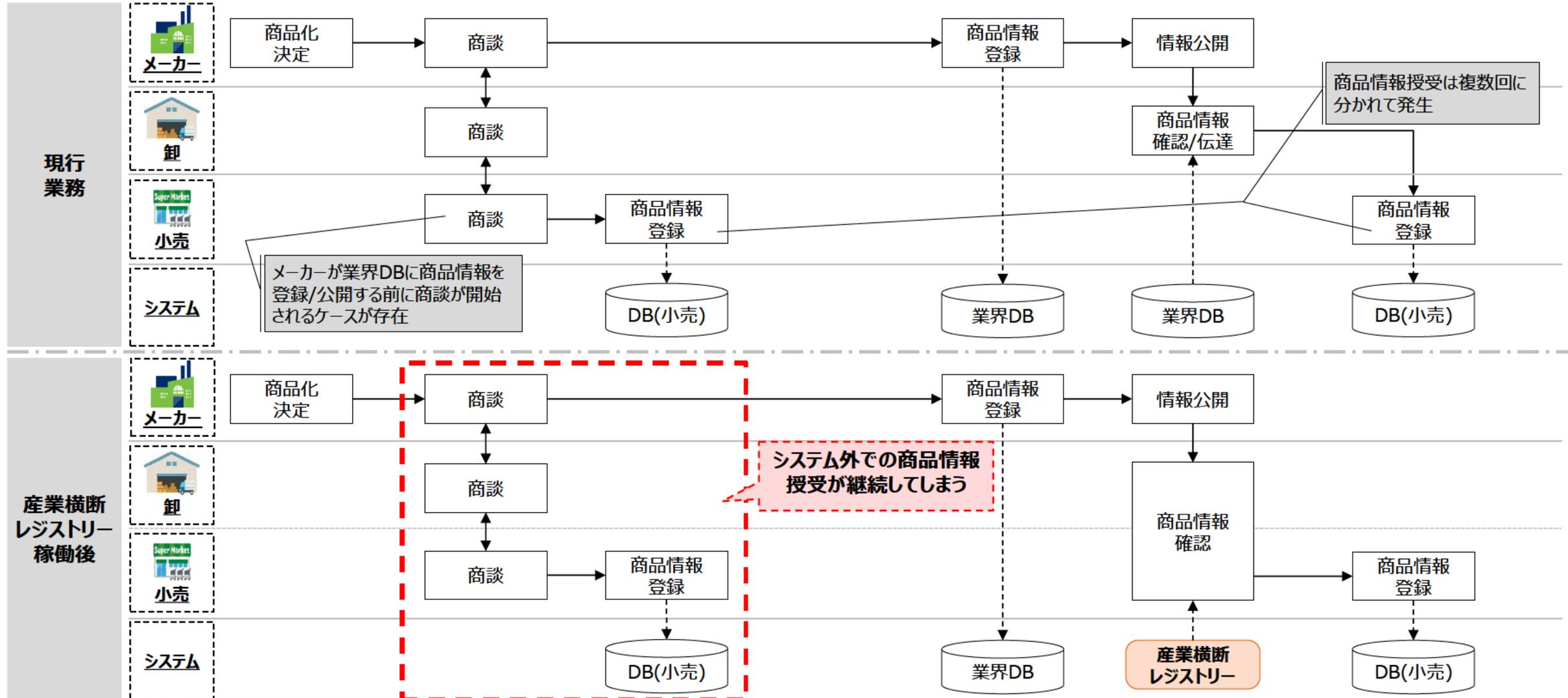
目標	<p>■ 2026年10月発売以降の商品について、「GTINが変更になる10の基準」を遵守する (期間限定パッケージ変更等、変更基準に合致しない項目は対応不要)</p>
-----------	---

25年度協議事項

GTIN運用 ルールの定義	GTIN変更基準 以上での未変更	<p>✓ GTIN変更が必要な場合でも、業務負荷を考慮した場合に変更が不要と考えられる基準を定義する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物流に影響を及ぼさない範囲での重量変更であり、製配販で商品を一意に特定する必要のない期間限定の増量
	GTIN変更基準 未満での変更	<p>✓ GTINの変更が必要でない場合でも、より細かな変更が好ましいと考えられる基準を定義する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 倉庫陳列等、物流面を考慮し商品外寸や総重量変更基準を厳格化 ・ 販売実績管理のため、パッケージ違い商品等についても別GTINの振り出しを行う
	新商品扱い のルール定義	<p>✓ GTINの変更した場合でも、メーカー/小売双方合意の下で、新商品として扱わない基準を定義する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定番品のリニューアルで表示原材料が変更となっているが、後継商品として在庫の自然切り替えとなるケース
実現計画 策定	GTINルール 運用検討会の設置	<p>✓ 26年以降もGTIN運用ルールを議論する場を継続して設けるため、運用ルールの決議方法や参加メンバー等、規約整備を行う</p>
	新業務ルールに遵守 されない場合の対応	<p>✓ 26年度以降に発足する“GTINルール運用検討会”において、ガイドライン遵守のモニタリング、遵守されない場合の“事例公表等のルールを設ける</p>

2-2-2-2. 情報入力早期化：必要性

産業横断レジストリー経由で商品情報授受が可能になった場合でも、業界DBに登録されている商品情報が一括して公開される現行業務が継続されれば、商談段階等におけるシステム外での個別の商品情報授受が残り、効率化の阻害要因となる。



2-2-2-2. 情報入力早期化：小売ニーズ

『情報公開の早期化』は、全ての商品情報について、一律での早期提供が求められているわけではなく、商談段階・システム登録・物流連携・販売と、業務の流れに沿った段階的な情報提供が求められている。

画像等が加わった場合、チラシ等の販促物作成といった業務も加味する必要がある

商談開始～販売までの一般的な業務の流れと必要情報

	商談開始	マスター登録/ 棚割登録	物流/倉庫連携	販売
業務内容	価格交渉や納品条件/帳合等の確認を行う	取扱商品の確定後、商品マスター登録/棚割等を行う	倉庫内区画整理、物流管理のため社内で情報連携を行う	店頭販売を行う
必要時期	販売開始3か月前	販売開始3～2か月前	販売開始2～1か月前	～販売開始
必要情報 (初期49項目)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ GTIN13 ✓ 商品名 ✓ ブランド名 ✓ 内容量 ✓ 表示用規格 ✓ 商品コメント ✓ 原産国 ✓ 情報公開日 ✓ 出荷可能日 ✓ 商品販売開始日 ✓ 品質保証期間 ✓ 保存時温度帯区分 ✓ ボール入数 等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ JICFS分類 ✓ 取扱品目コード ✓ GS1商品分類 ✓ 単品サイズ 等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 総重量 ✓ GTIN-14 ✓ 重量 ✓ ボールサイズ ✓ ケースサイズ 等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自社商品コード ✓ 商品情報URL ✓ 販売対象国 等

2-2-2-2. 情報入力早期化：次年度取り組み

商品情報授受業務の効率化のため、情報入力早期化は必要であるが、商品開発サイクルを含むメーカーの大幅な業務変更が必要となる。データ入力時期についてガイドラインを定めることを目標に、次年度以降も協議を継続する必要がある。

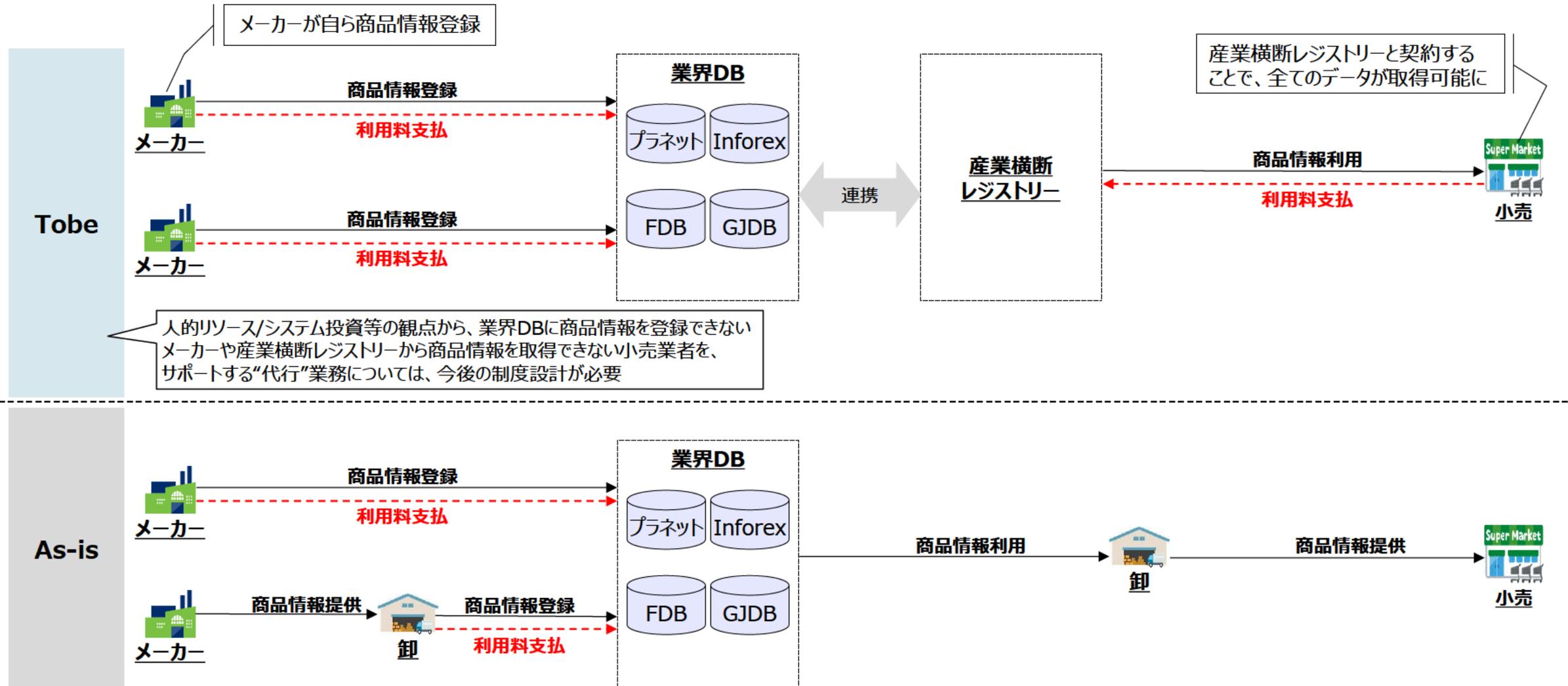
25年度協議事項

業務プロセス設計	データ登録ルール	<ul style="list-style-type: none">✓ 小売側でのデータ利用タイミングについて、<u>データ項目ごと</u>に、複数の小売企業で共通の業務ルールを定義する必要がある✓ 変更される可能性が高い情報をどのデータベース経由で共有するか、業界DBやベンダープラットフォームを活用する可能性を含め、検討する必要がある
	個別の情報提供依頼の禁止	<ul style="list-style-type: none">✓ 合意した期日より前に商品情報提供を求める企業が発生した場合の、メーカーの業務負荷の高まりを防ぐ必要がある
	情報公開制御	<ul style="list-style-type: none">✓ 効率化効果を高めるためには、多くの商品について登録し、業務を集約することが望ましいが、いたずらに商品情報が公開されることを防ぐ必要がある✓ 段階的な公開は、メーカーの業務プロセスの複雑化につながるため、項目ごとに情報公開日を制御し、人的エラーが発生するリスクを抑える必要がある
	データ取得ルール	<ul style="list-style-type: none">✓ 商品情報プラットフォームに登録される商品情報が“正”であることから、データ利用者も常に最新情報を取得するルール/システム機能が必要となる
実現計画策定	段階的目標設定	<ul style="list-style-type: none">✓ メーカーの業務変更影響を最小限に留めるため、段階的な早期化目標を設定する必要がある
	データ項目追加におけるプロセス定義	<ul style="list-style-type: none">✓ 産業横断レジストリーで扱うデータ項目、商品カテゴリは拡大が想定されており、対象が増加した場合のプロセスを事前に定める必要がある

**ガイドライン/システム要件
への反映**

2-2-3. 費用負担の考え方：原則

データ登録者は業界DB利用料金を、データ利用者は産業横断レジストリーを通じた商品情報利用料金を負担することで、全てのプレイヤーが商品情報連携において費用負担するスキームとする。



2-2-3. 費用負担の考え方：考慮すべき事項

具体的な負担額の決定に向けて、利用企業の拡大、産業横断レジストリーの拡張を見据えた制度設計が求められる。

		論点	想定案
料金体系	利用料に応じた負担額設定	✓ 業態により必要となる商品情報量、商品カテゴリが異なるため、利用方法に合わせた料金体系設定が必要	✓ データ項目別の料金設定や、検索数、接続数等の取扱データ量に応じた従量課金体系の定義
	業界DBとの二重負担防止	✓ 業界DB/産業横断レジストリー料金の二重の費用負担とならないよう、公平な制度設計が必要	✓ 業界DBとの契約状況を加味できる柔軟な料金体系を定義
	応能負担	✓ 利用企業の拡大に向け、中小規模業者も拠出可能な料金設定が必要	✓ 事業規模に応じた複数の料金体系を定義
	製配販以外の利用ユーザー	✓ ソリューションプロバイダ等、集約された商品情報を利用したい企業の登場も想定することが必要	✓ 本来の目的外の利用ユーザーに対しては、通常料金とは異なる料金体系を設定 ✓ 一部事業者による複数企業へのデータ転売を防止するため、データ再販ルールを定義
	ユーザー会(仮称)運営費用	✓ 産業横断レジストリー構想に付随する業務ルールの徹底には、ユーザーを含む組織体が必要	✓ ユーザー会参加者からの年会費徴収や、ユーザー会運営に参加した企業の利用料金減免等の措置
GS1、業界DB運用	システム運用に伴うサービス	✓ 産業横断レジストリー構想の運営にあたり、想定されるユーザー対応にかかる必要工数の算出が必要 (サービス例) ・登録方法等に関する問い合わせ対応 ・登録内容等に関する利用者からの問い合わせや指摘等のフィードバック	✓ 産業横断レジストリー利用料金への転嫁

3. 次年度以降の取り組み

3-1-1. ロードマップ

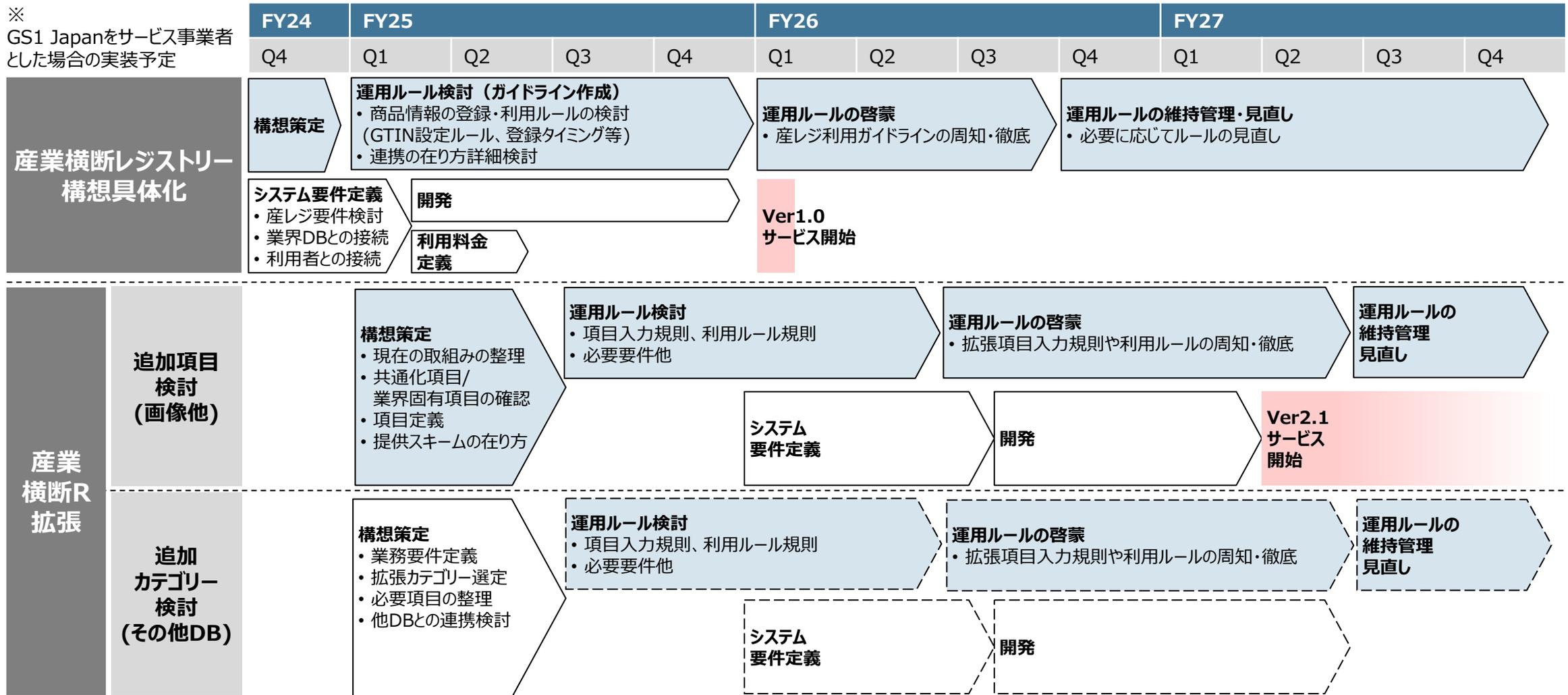
25年度は産業横断レジストリー運用ルールを討議し、ガイドライン化を目指す。
また、2026年4月時点での取扱データ項目拡大も想定し、業界固有項目の連携準備を開始する。

凡例(実施主体)

- 商品情報連携会議(仮称)(2025年)
- ユーザー会(仮)(2026年~)

GS1

※
GS1 Japanをサービス事業者とした場合の実装予定



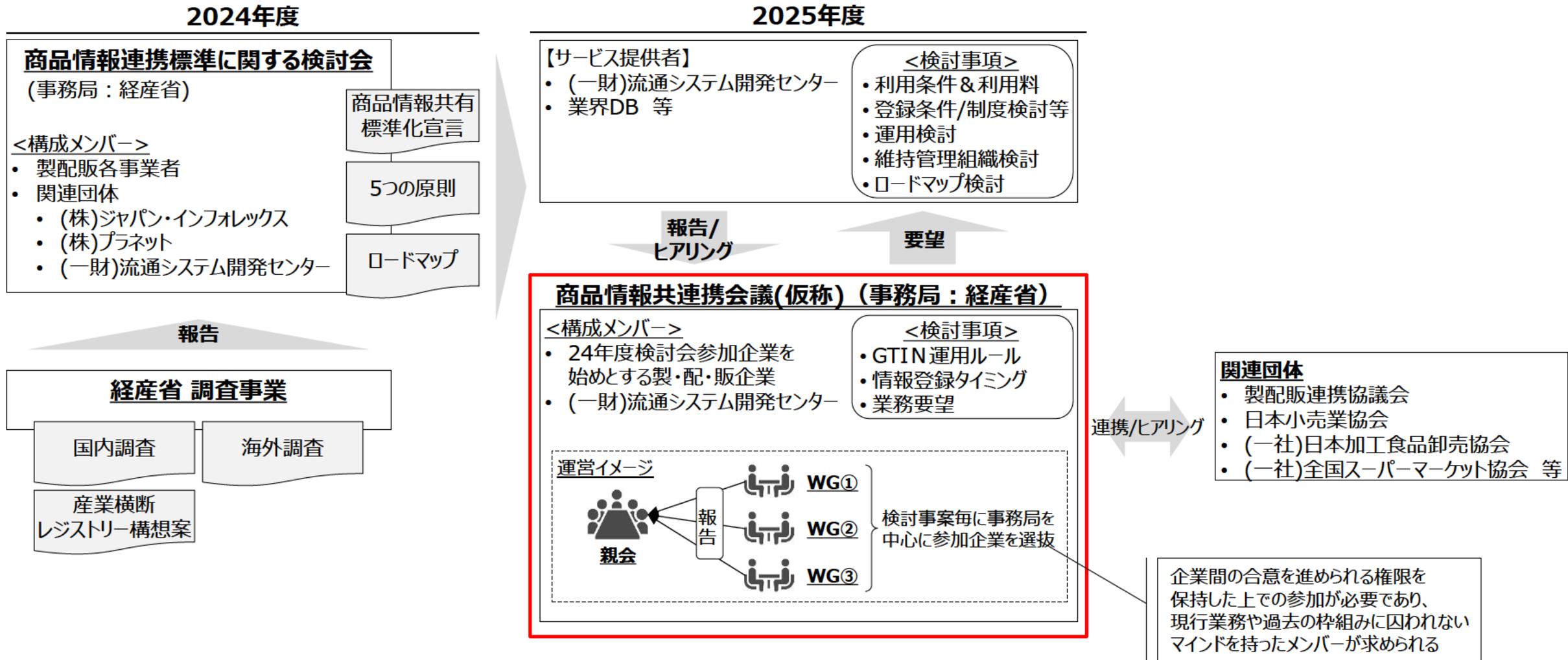
3-2-1. 次年度検討事項一覧

システム上で完結した商品交換授受の実現に向け、製・配・販のそれぞれの立場から運用ルール策定のため協議を行う。産業横断レジストリーを構築するGS1と密接な連携を取り、システム要望としてユーザー意見の集約を図る。

	検討事項	検討内容
商品情報 登録・利用ルール	GTIN運用方法	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 詳細は16ページ ✓ GTIN運用方法を検討する枠組みから検討を行い、実際の事例を基に運用ルールを定義する
	情報連携タイミング/ルール	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 詳細は21ページ ✓ 小売要望を取りまとめから開始し、産業横断レジストリー稼働後の実現計画を策定する
	料金体系のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ✓ サービス提供者であるGS1から提示された料金体系に対し、利用企業拡大の観点から、事業者との立場で意見を提示する
商品情報仕様	基本49項目以外の項目拡張	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 業界固有となっているデータ項目を確認する ✓ 業界固有項目については、速やかに産業横断レジストリーでの追加の取り扱いを目指す
	画像等共通化項目の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 業界横断で統一すべき項目について、データ利用の観点から要望を提起する
	業界固有項目の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 業界の特有項目を取りまとめる団体に協力する形で、ユーザー要望を提起する

3-2-2. 商品情報連携会議

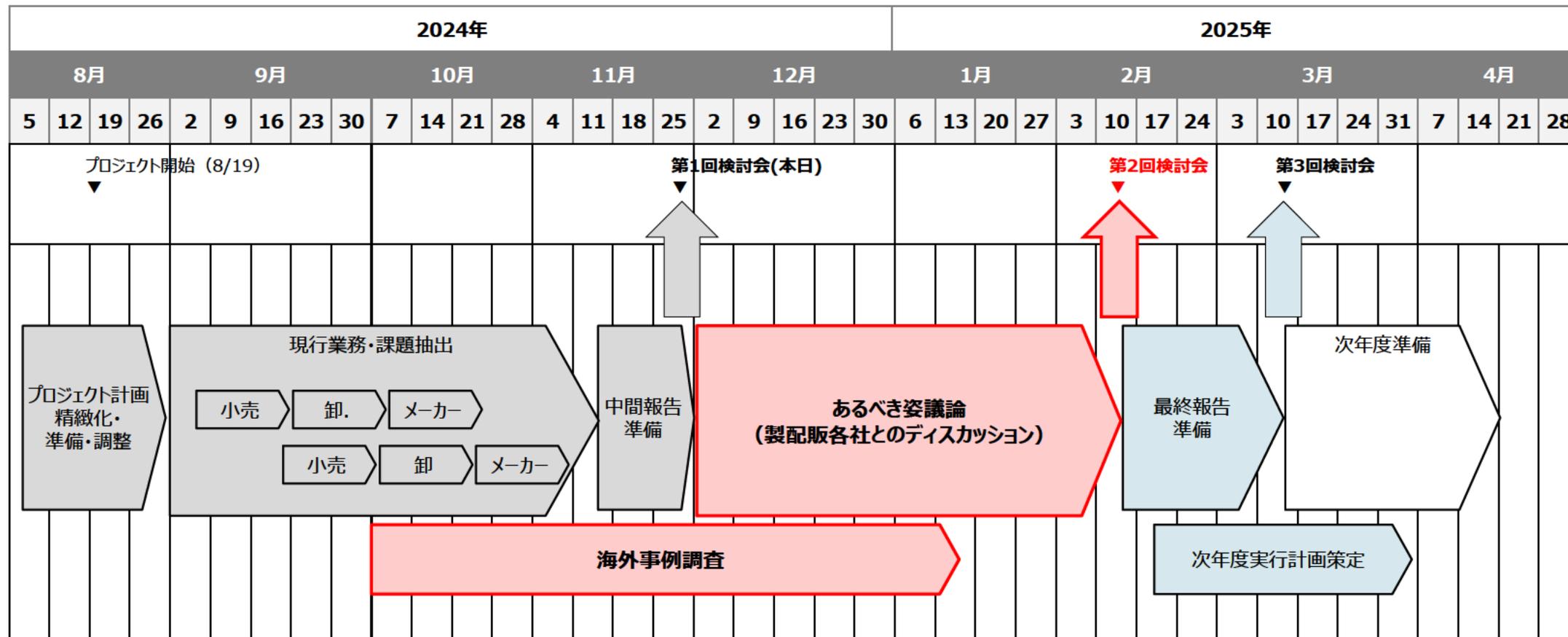
産業横断レジストリー構想について具体の議論を行う場として、経産省が主催とする「商品情報連携会議(仮称)」を新たに設立する。



Appendix.

スケジュール

第1回検討会における指摘事項を踏まえ、産業横断レジストリーを利用することの各事業者におけるメリットや費用負担の考え方、25年度以降のロードマップ等を、製配販各社にも議論にご参加いただき、整理を行った。



データ分類

分類		項目例
大分類	小分類※1,2	
基本項目 ⇒誰が見ても変わらない、商品そのものの固有の情報	単品	GTIN-13、商品名称、サイズ、内容量 等
	物流	GTIN-14、集合包装（ボール、ケース）の入数・サイズ・重量 等
拡張基本項目 ⇒今後の商取引拡大に伴い、協調領域として整備されるべき情報	棚割画像	2D商品画像（棚割画像）
	品質	原材料名、アレルギー物質、製造所/加工所、栄養成分 等
	EC画像	高解像度画像、3D画像 等
関係依存項目 ⇒同じ商品で同じ項目だが、相対で情報が異なる項目	取引	販促売価、見積価格、原単価、売単価、最低発注数量、発注可能日/最終発注日 等
個別項目 ⇒各社が事業戦略上必要となる情報	詳細品質	(表示法推奨レベルより詳細な情報)
	その他	商品特徴、レシピ情報、MD分類 等

※1

“小分類”は概要図において、各DBの保持するデータ内容を示す項目

※2

大枠での分類であり、各DBが持つ情報が完全に一致するわけではない

例)GJDBにおける“単品情報”とFDBにおける“単品情報”におけるデータ項目は異なっている

産業横断レジストリー活用により実現できること：小売

「品質情報」「商品画像」を産業横断レジストリーを通じて共有することで、下記のようなメリットを創出可能と考える

	共通化により実現可能な事項	具体例
品質情報	<ul style="list-style-type: none"> 規格の統一による個別対応工数・情報管理工数の削減 	<ul style="list-style-type: none"> メーカー⇔卸⇔小売間の個社毎の連絡工数削減 個社のマスタ・フォーマットに合わせるための情報加工工数削減
	<ul style="list-style-type: none"> 規格の統一・管理によるデータ品質の向上・担保 	<ul style="list-style-type: none"> クレーム・行政指導など、誤記による事故発生リスクの低減
	<ul style="list-style-type: none"> 消費者に対するより正確な情報の伝達 	<ul style="list-style-type: none"> 正確性の担保された品質情報の提供により、商品に対する信頼性向上 商品に問題が生じた場合のより迅速な対応を可能に 顧客情報と連携したパーソナルマーケティングの促進
商品画像 (棚割/EC画像)	<ul style="list-style-type: none"> 規格の統一による個別対応工数の削減 	<ul style="list-style-type: none"> メーカー⇔卸⇔小売間の個社毎の画像制作対応・連絡工数削減 社内の重複業務（店舗・EC事業部ごとの撮影など）の削減 EC・販促に利用可能な画像の共有化による、メーカー訴求イメージの強化
	<ul style="list-style-type: none"> 棚割り画像の早期提供による工数削減・業務負荷の平準化 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的情報が早期共有されることにより、棚割り業務に係る作業を効率化し、プロセスを早期化
	<ul style="list-style-type: none"> 撮影コストの削減 	<ul style="list-style-type: none"> EC・販促に利用可能な画像の共有化による、画像制作工数（撮影の外注費用・自社対応工数）の削減
	<ul style="list-style-type: none"> 情報の外部活用 	<ul style="list-style-type: none"> 商品画像からその他の商品情報を取得し、個別項目の入力情報との整合性チェックを行うことで情報品質を向上 メタ情報取得・情報入力自動化のためのAI学習用の素材として活用

産業横断レジストリー活用により実現できること：外部連携

産業横断レジストリーと他構想との連携により、下記のようなメリットを創出可能と考える

外部との連携	実現可能な事項	具体例
ベンダーポータル	<ul style="list-style-type: none"> システム上で完結した事業者間取引の実現による個別商品情報授受の廃止・業務効率化 	<ul style="list-style-type: none"> GTINコードをキーとし、共通項目は自動で産業横断Rからベンダープラットフォームに抽出され、作業工数を削減 産業横断レジストリーを介した取扱カテゴリの追加が容易 IT資産を集約可能
フィジカルインターネット	<ul style="list-style-type: none"> 共通化された商品情報の参照による輸送効率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 産業横断Rから物流情報（外箱・サイズ等）や品質情報（保管期限等）を参照し、積載率やルート等最適な輸送計画を策定 システム上での物流事業者との連携が容易に
物流ロボティクス	<ul style="list-style-type: none"> 共通化された商品情報の参照による倉庫業務の自動化推進 	<ul style="list-style-type: none"> 産業横断Rから物流情報や品質情報を参照し、倉庫内配置・ピッキング等の動作計画・オペレーションを効率化 GTINをキーとした在庫管理の効率化・トレーサビリティの確保
需要予測システム	<ul style="list-style-type: none"> 共通化された商品情報を活用したより精度の高い需要予測による販売計画最適化・在庫管理効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 類似商品の情報を基にした新商品の事前需要予測 品質情報を参照した予測による廃棄ロスの低減 小売の需要予測に基づくメーカーとの生産連携
流通BMS	<ul style="list-style-type: none"> 物流領域まで含めた情報連携の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 産業横断Rによる情報規格の統一と流通BMSによる伝達規格の統一により、コミュニケーションコスト・記載ミスを低減 受発注・在庫管理における自動関係の促進

産業横断レジストリー活用により実現できること：メーカー・卸

メーカー・卸売事業者の享受可能なメリットは、一連の情報規格の統一による個別対応工数・情報管理工数の削減が主

	共通化により実現可能な事項	具体例
物流情報	<ul style="list-style-type: none">規格の統一による個別対応工数・情報管理工数の削減	<ul style="list-style-type: none">メーカー⇔卸⇔小売間の個社毎の連絡工数削減個社のマスタ・フォーマットに合わせるための情報加工工数削減倉庫保管・配送に係る業務効率化
品質情報	<ul style="list-style-type: none">規格の統一による個別対応工数・情報管理工数の削減	<ul style="list-style-type: none">メーカー⇔卸⇔小売間の個社毎の連絡工数削減個社のマスタ・フォーマットに合わせるための情報加工工数削減
	<ul style="list-style-type: none">規格の統一・管理によるデータ品質の向上・担保	<ul style="list-style-type: none">クレーム・行政指導など、誤記による事故発生リスクの低減
商品画像 (棚割/EC画像)	<ul style="list-style-type: none">規格の統一による個別対応工数の削減	<ul style="list-style-type: none">メーカー⇔卸⇔小売間の個社毎の画像制作対応・連絡工数削減倉庫保管・配送に係る業務の効率化